



宮田小学校PTA説明会 『PTA入会同意確認に ついて』

2023年1月25日

宮田小学校PTA本部

目的

宮田小学校PTAは入会同意書を作成し、
令和5年度から完全な任意加入へと移行します

今回は背景の説明や皆様のご質問に回答いたします



項目

1. 導入の理由
2. 市川市の現状
3. PTA本部から伝えたいこと
4. 質問集

1.入会同意書導入の背景

令和3年度からPTA会費が
口座振替・自動引き落としに

- 正式にご入会の同意をいただいた上で会費を集金することが望ましい

PTAも改正個人情報保護法
の対象に

- PTAが独自に会員を募り会員名簿を作成するかたちが望ましいこと。

令和4年度まではPTAに半
自動的にご入会いただいでい
ましたが・・・

- 明確に任意加入とするために同意をいただくことが望ましいこと。
- これからのPTAの健全な運営とPTAの大切さの理解を得るためにも

2.市川市公立学校の現状

令和3年度市川市教育委員会学校地域連携推進課からの要望

- P T A 入会は任意であることの再確認
- P T A 活動は任意であることの再確認
- P T A 会費や個人情報の取り扱いについての再確認

令和3年度の時点で各校PTA（全55校）で入会届を導入したPTAは小学校11校・中学校4校あり、現在はさらに増加しています。

3.宮田小PTA本部から伝えたいこと①

1

会員の子どもと非会員の子どもとで区別や差別はしません。

2

入退会はいつでも可能です。

3

PTAからのお手紙や広報誌は会員・非会員に関わらず全保護者に配付いたします。

4

ご入会いただいたからといって、必ずしも委員会活動や本部役員をお引き受けいただくということではありません。

3.宮田小PTA本部から伝えたいこと②

PTA会費は、様々な活動に役立っています

- 入学お祝い・運動会景品・卒業記念品
- 学習環境をより安全に充実させるための備品や消耗品の購入
- 児童活動費の補助
- 図書
- 宮田祭
- 家庭教育学級、PTAサークルの補助
- PTA行事における不測の事故に備えた保険（PTA団体総合補償制度）

4. 質問集



Q1

必ず入会しないといけ
ないのですか？

入会は任意です

これまでは、入会の確認をせず、小学校在籍と同時にPTA加入・会費引き落としという現状でした

PTAは任意加入ということをあらためて皆さんで共有するための入会同意書です

Q 2

入会したら必ず
本部役員や委員
会を引き受けな
ければならない
のですか

役員や委員会を引き受けるのも
任意です

令和4年度には「〇年間で最低〇回」
という文言も廃止しました

- PTAの活動は子どもたちの育つ地域や学習環境の向上を目的とした大事な活動です。私たち保護者が子どもたちや先生方と、そして保護者同士が繋がることができる貴重な機会でもありますので、関心を持ち参加していただくとありがたいです。

Q 3

入会しなかったらどうなりますか？

これまでと変わりません

非会員であることをPTAが周りに公表する事
もありません

全児童に関わるPTA活動において会員と非会員のお
子様が区別・差別されることはございません

- 運動会がんばったで賞、入学お祝い、卒業証書ホルダーなど、
区別をつけず対応します
- PTAの予算で購入した図書や水泳学習のタオルフック等の備
品も区別なく使います
- 宮田祭などPTA主催の行事にもすべての児童が参加できます

Q 3

入会しなかったらどうなりますか？(つづき)

非会員増加による、予算不足や人手不足が考えられるため、子どもたちや学校に貢献できることが少なくなる可能性はあります。

会員から不満や不公平感があるのも十分に理解できます

景品自体をやめたり、都度実費を集めて共同購入のような形も考えられます。

行事についても同じ考えです。

本来なら全員に入会していただけるのが理想ですが、非会員の子どもだからといって差をつけたとして悲しむのは子どもです。悲しい思いをさせることは誰も望まないと思います。

Q 4

非会員だからPTAからの手紙やお知らせを受け取りたくないのですが

非会員の方にもPTAからの手紙やお知らせを配付・送信させていただきます

非会員の子どもが配付されないことによって非会員の方が特定されてしまうことや、何よりお子様に悲しい思いをさせてしまうことを避けたいと考えます

非会員を分けることによる保護者や教職員の事務負担を増やさないためでもあります

PTAからの手紙の中には全保護者に伝えたい内容もあります

PTA広報ブログ記事などは地域の方にも公開しています

PTAからのお知らせやお手紙は子どもたちに関わる地域新聞のようなものだとして捉えてください。

Q 5

入会したらいつまで会員ですか？

入会同意書を提出していただいた日から入会となります

同意書の有効期限は卒業または転出までとします

- ごきょうだいがいる場合は、最若年のお子さんの卒業または転出までとします。

同意書は卒業後または転出後、適切に廃棄いたします

Q 6

入会しない場合は理由を説明しなければいけませんか？

理由を説明する必要はありません

今後のPTA活動をよりよいものとするために、入会に同意しない理由を記入できる欄は設けますが、あくまで「差し支えなければ」。またそこで知った情報を第三者に漏らすことは一切ありません。

Q7

入会したいけど会費を払う余裕がありません。

そのような事情がある場合は、教頭先生にご相談ください
また、そこで知った情報を第三者に漏らすことは一切ありません

会費は400円/月/家庭、
年額で4,800円です
通常6月に引き落としされます

Q 8 入会したらどんなメリットがありますか？①

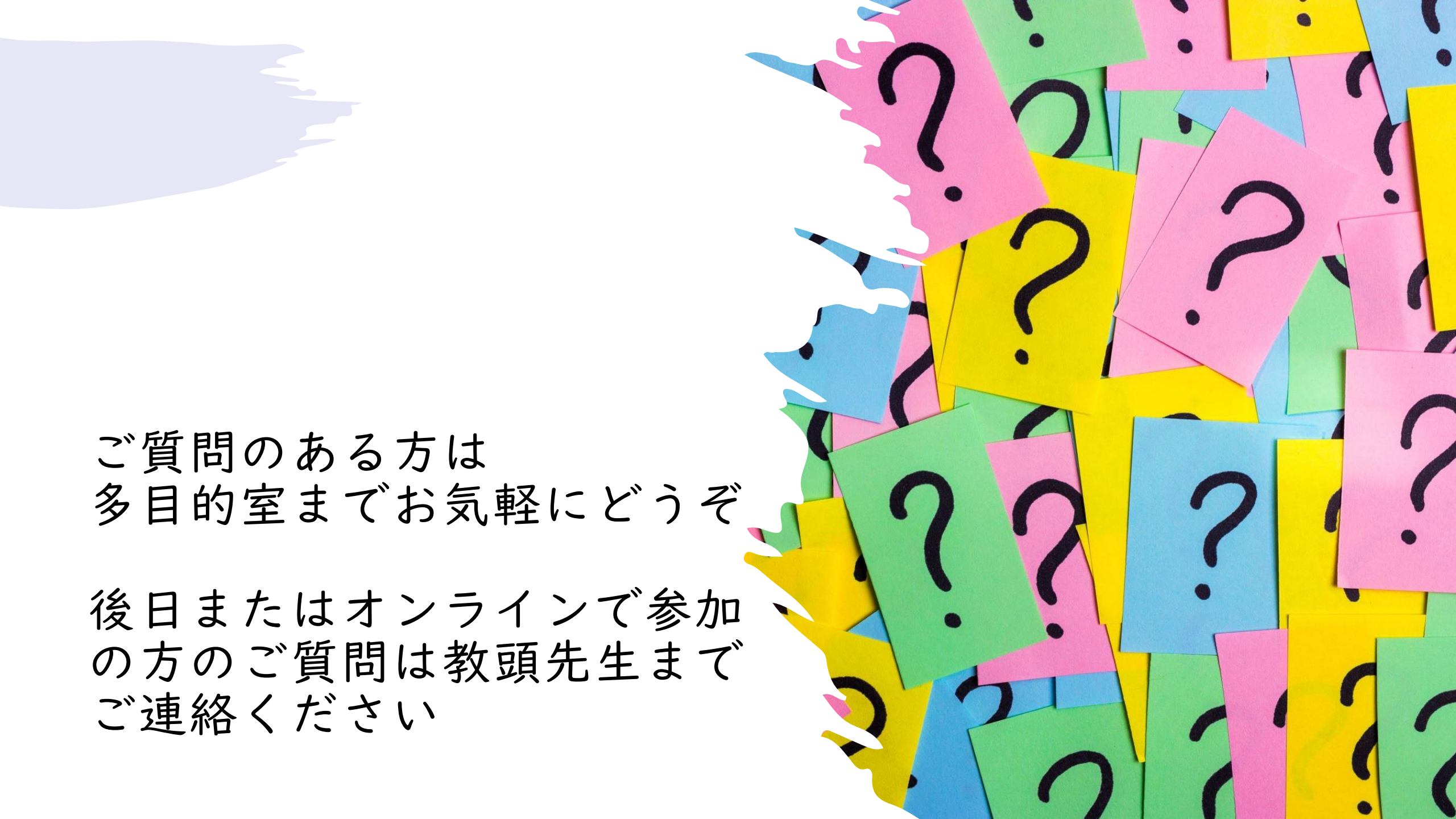
PTA活動は、子どもたち・先生方・保護者同士・他校PTA・地域の方々と共にボランティア精神で助け合う社会活動です

子どもの学校の行事や子どもたちの学びや育ちを支える機会には、ご家庭とは違う学校での子どもたちの姿・成長を見守ることができる機会でもあります

Q8 入会したらどんなメリットがありますか？②

保護者達が無償で学校・地域活動に主体的に協力している姿を見ることは、子どもたちにとっても良い影響があるかもしれません

PTA会費により公予算ではどうしても賄えない一部の学校活動を補ってきた歴史があります
子どもたちの学習環境の充実には皆様のご協力があったからと言えます



ご質問のある方は
多目的室までお気軽にどうぞ

後日またはオンラインで参加
の方のご質問は教頭先生まで
ご連絡ください

おわりに

ご清聴ありがとうございました

任意加入制度導入後も
よりよい制度となるよう
来年度も引き続き取り組んでまいります

PTA入会同意書(1月20日発行)→
ご記入・ご提出を
よろしくお願いいたします。

全家庭提出

宮田小学校PTA 宛

(担任→教頭)

PTA入会同意書

保護者の方のお名前とご提出日をご記入ください。

ふりがな		ご提出日
保護者のお名前		

※ご記入いただいた個人情報はPTA活動のみに使用します。

お子さまのお名前をご記入ください。※提出は各ご家庭1枚です。

令和5年4月の時点で宮田小学校に在籍するすべてのお子さまのお名前と令和4年度の現在の学年と組をご記入ください(令和5年度新1年生で入学予定のお子さまについては、「新1年」と必ずご記入ください)。

学年組	学年組
お名前	お名前
学年組	学年組
お名前	お名前

以下の□いずれかに✓をお願いいたします。

PTA入会に同意します(以下の2点についても同意します)